

トピックス
1. 無災害記録 意義あるリセット
2. 信長の「偲び草」



福留経営労務管理事務所
 姫路龍馬会
 社会保険労務士・行政書士
 福留章

龍馬通信

No. 18
 2019年6月号

信長の「偲び草」 本能寺の変

六月の和名は「水無月（みなづき）」。「旧暦6月は夏の盛りで水も涸れ尽きる」という意味で「水な月」。雷が多いことから「かみなり月」が変化して「みなづき」と諸説ある。本当の花草ではないが思い出のための、よすがとなるものや事柄を「偲び草」という。本能寺で信長が打ち死にしたのは1528年旧暦6月2日。信長が好んだ小唄があります。

～死のうは一定 しのみ草には何をしよぞ 一定かたりをこすよの～
 「必ず死ぬのだから、しのみ草には何をしようか？みんなきつと思出し、話の種にしてくれるだろうよ。」数々の「偲び草」を残し、次々と夢をかなえていった信長の最期の言葉は「是非もなし（仕方ない）。」悔いなく生きた人の潔い言葉ととるか、彼が本当の「幸せな成功者」ではなかったととるかは後世の人の思うこと。

それにしても信長の残した偲び草は、400年以上も涸れることなく私たちの心に生きている。（『美人の日本語』山下景子著 幻冬舎文庫出版）



随筆 『龍馬と私』～龍馬の謎～

脱藩。国抜けともいう。それは国籍を失うことであり、武士ではなく浪士となり、指名手配を受ける重罪人となることである。幕藩体制が大きく音を立てて崩壊をはじめていた時期とは言え、相当の覚悟があることであり、残された人々にもその罪科が及ぶ。そんな脱藩を執行したのは龍馬28歳の事であった。龍馬が暗殺されたのは33歳の時であるから龍馬はたった5～6年の間に維新回天の大業を成し遂げたことになる。

乱世に英雄が現れるのは歴史の必然とも言われている。それにしても龍馬の生涯は謎に包まれている。フリーターになった龍馬が前・越前藩主松平春嶽に会ったのを始め、勝海舟や西郷隆盛、高杉晋作、桂小五郎らと接しながら大業を成していった。わずかな年月の龍馬の行動は、神業かという程のダイナミックさである。

龍馬が何故その様に維新回天を担うことができたのか。まさにその資金はどのように流れたのか。どのように生計を立てていたのか。例えば彼は乙女姉の他にも多くの書状を書き送った。ユーモア溢れるものもあれば鬼気迫るものもある。その書状の多くは当時の飛脚によって運ばれたものと推察するが、安価なものではなく、かなり費用もかかったはず。そのこと一つをとっても不思議であり龍馬の謎と思われる。

わずか5～6年の間に龍馬は彗星の如くあらわれ光り輝き、その役割を終えた時、追われるようにして闇の中に葬られた。闇を切り裂く閃光の如く鮮やかに龍馬の如く力強く、そんな龍馬の生涯が後世の人々の興



味となり夢となって語り継がれていくのである。



労災無災害記録 「意義ある」リセットに

K社の労災事故無災害の記録がリセットされた。1555日目の労災事故。“休業4日以上の場合、またはそれ以下でも重大事故につながる恐れが大であった場合はリセットする。”というのが「無事故の記録」のルールである。5月17日に第1報が入った。60歳を超えた女性従業員がシーツのロールアイロン仕上げ作業中、機械の途中でひっかかってしまったのを取り除く為に機械上に上がり、かがんでシーツを取ろうとして足を滑らせ転倒しかけた際、機械上部の横バーで胸部を打ち、第11肋骨を骨折したという事故。

機械は停止していたが、機械上に上がることも自体が禁止事項。検証に行った時、啞然としたのは機械サイドに「機械の上へのぼるな！！」との注意喚起が堂々と貼ってあったこと。周囲の人に聞き取りをすると半ば公然の行為として機械に上がることが黙認されていた。ひどいルール違反である。機械を止め、メンテナンス要員に声を掛け、取り除いてもらうのが手順なのだが、それは少々時間がかかることで生産に後れを出すのを嫌ってつい安易にルール違反していたようである。

だとすると、全く注意書きのプレートが無視され続けていたことになる。これは実際に被災した人だけを責めるわけにもいかない。職長や工場長の責任は大きい。安全衛生委員会でもその部分が取り上げられ、他の部署でも同じような事例があるのではないかとの話になり、総点検が決まった。当然の事として無事故の記録は0にリセットされた。



安全と生産性、当然のことながら安全が優先されなければならない。惰性からくる悪い習慣、これくらいのルール違反なら許されるだろうという誤った認識、自分の身体は自分で守るという意識の欠如、不安定行動はいつの間にか通常化していることが多い。災害はいつ、どのような形で現れるか判らない。被災することを恐れる気持ちがなくなると重大事故につながってしまう。

1555日といえばなかなか達成の難しい大記録。4年と3ヵ月積み上げてきた無事故の事実は意義深く重い。0にリセットすることは残念なことだが恥じることはない。今回の事故発生を猛省し、再発防止への努力をもう一度、初心に戻って積み重ねていく事こそ尊い。「意義ある」リセットになるよう私も微力ながら協力をしていこうと思っている。



年度更新・算定基礎届のおしらせ

そろそろ年度更新・算定基礎届の季節です。年度更新は緑色（もしくは青色）の封筒、算定基礎届は日本年金機構の茶封筒が届くかと思います。押印等すませていただき、用紙と必要書類をご準備ください。

＜年度更新・必要書類＞ ※年度更新の用紙には捨印も忘れずをお願いします！

・H30年4月～H31年3月までに支払った賃金（全従業員分）

※30年4月1日において満64歳以上（S29年4月1日以前生まれ）の方は雇用保険料が免除されます。

＜算定基礎届・必要書類＞

・H31年3月～6月に支給した給与 ※社会保険加入者のみ
（月別・個人別に総支給額がわかるもの）

（算定自体は4～6月で行いますが、3月分からの昇給を見て、月変が必要な場合には月変も同時に行います。）

★期間中に昇給・降給・給与形態の変更した方はいる場合は

お知らせください。また月変用紙を同封していますので、念の為そちらにも押印の上、併せてご用意ください。

締月と支払月が異なる事業所さんは注意が必要です！
支払ベースでお知らせください！